

会 議 録

(11 - 1)

会議の名称		令和7年度 第1回 春日部市文化財保存活用地域計画協議会	
開催日時		令和7年7月30日(水)	開 会
			午前10時00分
		閉 会	午前11時30分
開催場所		春日部市役所本庁舎4階 委員会会議室	
議長(会長等)氏名		田中 裕子	
出席者	委員氏名	(出席人数：10人)	
		佐藤 貴、須田 大樹、多田 圭子、清水 洋子、田中 裕子、	
		稲本 恵子、佐々木 誠、筒野 広康、折原 章哲、榎本 茅菜	
	説明者 その他	(出席人数：1人)	
		参与：教育長 鎌田 亨	
	事務局	(出席人数：6人)	
社会教育部長 樋口 智、文化財課長兼郷土資料館長 實松 幸男、			
文化財担当主幹 越智 俊夫、文化財担当主幹 森山 高、			
		文化財担当主事 新井 翠、郷土資料館主幹 鬼塚 知典	
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		1 開会 2 委嘱状の交付 3 あいさつ 4 委員及び事務局職員自己紹介 5 議事（公開） (1) 議案 ①会長・副会長の選出について ②春日部市文化財保存活用地域計画協議会会議運営要領の一部改正について (2) 報告 ①令和7年度事業計画について (3) その他 6 閉会	
一部公開・非公開の場合はその理由		☐ 要綱第3条第1号該当： ☐ 要綱第3条第2号該当： ☐ 要綱第3条第3号該当： ☐ 要綱第3条第4号該当：	
配布資料		・令和7年度 第1回 会議資料	
会議録の作成方法		☐ 録音テープ等を使用した全文記録	
		☒ 録音テープ等を使用した要点記録	
		☐ 要点記録	
会議録署名の指定		春日部市文化財保存活用地域計画協議会会議運営要領第3条第2項により 会長が行うものとする	

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	1 開会
	令和7年度第1回春日部市文化財保存活用地域計画協議会を開会。
	協議会の会議が成立していることを報告。
	傍聴人の有無について報告。
	2 委嘱状の交付
	3 あいさつ
教育長	(あいさつ)
	4 委員及び事務局職員自己紹介
	(委員の自己紹介)
	(事務局の自己紹介)
教育長	(他の公務のため退席)
	5 議事
事務局	新たな任期での最初の会議のため、樋口部長を仮議長に選出し、会長
	選出の議事を進行してもよろしいでしょうか。
委員	(了承)
仮議長	それでは、仮議長を務めさせていただきます。
	まずは、議案①会長・副会長の選出についてです。春日部市文化財保
	存活用地域計画協議会条例第5条第1項により、会長は委員の互選により
	定めることとなっておりますが、いかが取り計らいましょうか。
委員	前回の任期から引き続き、田中委員にお願いできればと思います。
仮議長	会長に田中委員をとの発言がありましたので、皆さまにお諮りします。
	田中委員を会長に選出することにより、挙手をお願いします。
委員	(挙手全員)

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
仮議長	皆さまの了承をいただき、田中委員を会長に選出します。 会長を選出しましたので、仮議長の職を降ろさせていただきます。
会長	(座席移動、あいさつ)
事務局	これからの議事進行については、春日部市文化財保存活用地域計画条例第5条第2項により、田中会長にお願いします。
議長	それでは、議事を続けます。 副会長の選出についても、委員の互選によって定めることとなつています。いかが取り計らいましょうか。
委員	会長と同様に、前回の任期から引き続き、佐々木委員にお願いできればと思います。
議長	副会長に佐々木委員をとの発言がありましたので、皆さまにお諮りします。佐々木委員を副会長に選出することによろしければ、挙手をお願いします。
委員	(挙手全員)
議長	皆さまの了承をいただき、佐々木委員を副会長に選出します。
副会長	(座席移動、あいさつ)
議長	それでは、議事を続けます。 議案②春日部市文化財保存活用地域計画協議会会議運営要領の一部改正について、事務局から説明してください。
事務局	(資料を用いて説明)
議長	委員の皆さまから御意見等はございますか。
委員	(意見なし)

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議長	それでは、事務局から提案のありました議案について、賛成の方は挙手をお願いします。
委員	(挙手全員)
議長	皆さまの了承をいただき、本議案については可決となりました。 それでは、議事の(2)報告に入ります。①令和7年度事業計画について、事務局から説明してください。
事務局	(資料を用いて説明)
議長	委員の皆さまから御意見等はございますか。
委員	外国人観光客の来訪が増加している状況にありますが、郷土資料館における多言語化の現状や将来的な取組について確認させてください。
事務局	郷土資料館における多言語化の取組について、展示や案内の一部に英語表記を取り入れています。外国人観光客の増加に追いついていないのが現状です。郷土資料館では中国からの来訪者が最も多く、その方々とは英語でコミュニケーションを図れることから、まずは英語表記を進めているところです。
委員	今後の対応についても、よろしくお願いします。
事務局	補足になりますが、郷土資料館に来訪される外国人観光客は、中国や韓国からの20歳代が多く、展示の見学というよりは『クレヨンしんちゃん』のスタンプを集めることが主目的になっているのが現状です。また、展示を見学する際も、御自身でスマホのアプリを利用してということが多い状況にありますが、郷土資料館では、観光協会から講師を派遣してもらい、受付職員の英会話研修を行っているところです。
委員	『クレヨンしんちゃん』のスタンプラリーは大人気のようなのですが、今年も開催しているのですか。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	スタンプラリーは観光協会の取組になりますが、期限を定めず開催しています。また、さらなる来訪者増加の取組として、8月から郷土資料館にも『クレヨンしんちゃん』のモニュメントを設置する予定となっています。
委員	インバウンドについて、令和6年度は25,000人弱の外国人観光客が春日部を訪れています。令和4年度までは韓国からの来訪者が多かったのですが、6年度は中国からの来訪者が6割を占めるようになりました。その中から500人を対象にアンケートを取ったのですが、34歳以下の方が9割を占め、来訪目的は『クレヨンしんちゃん』が主なものとなっていました。また、宿泊先については9割近くの方が都内に宿泊していて、市内での滞在時間が短いことがわかりました。観光協会としては、大風文化交流センターも含め庄和地域まで足を運んでもらうことで、滞在時間や消費を増やすことにつなげていきたいと考えています。また、来訪者の中でSNSの情報が広く共有されており、それを見て新たに春日部に来訪するというサイクルが生まれており、そこに観光協会としてどのように関わっていけるか検討しているところです。『クレヨンしんちゃん』を目的に来訪しているわけですが、それを契機として、文化財や祭りなど、それ以外の魅力についても知ってもらう仕掛けづくりをしていきたいと考えています。
委員	『クレヨンしんちゃん』は強力なコンテンツですが、その他のコンテンツとの連携をさらに進めてもらいたいと思います。
委員	若年層の外国人観光客は、紙媒体やホームページではなく、SNSのみで情報を取得しているという調査データがあり、今後はそこに訴求するような仕組みづくりが必要になると思います。
委員	個票に関してですが、その中で事業計画が記載されていない部分は、事業が完了しているのか、あるいはこれから取り組む予定であるのかについて教えてください。
事務局	史跡神明貝塚の保存活用事業や博物館の登録事務など重点事業を優先的に進めているため、御指摘の部分については現段階で未着手となっています。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	います。
議長	計画作成段階と運用段階で齟齬が生じてきたということでしょうから、中間見直しの際に検討していければと思います。
事務局	文化財の防災と防犯について、まったく着手していないということではなく、例えば、埼玉県文化財保護協会の文化財レスキュー関連事業に参加していますので、ここでの事例研究を積み重ねることで、最終的にマニュアル作成につなげていければと考えています。
委員	文化財の防災・防犯については、県と市が共同で進めていけたらと思いますので、よろしくお願いします。
委員	事業数が多く人員も限られていますので、庁内の連携をより積極的に進めることが有効であると思います。また、ICTの活用も重要で、近年はAIも高度化しており、先ほどの多言語化を例に挙げると、自動翻訳という選択肢も出てきますので、これらの取組の現状について確認させてもらえたらと思います。
事務局	文化財課という1つの課になりますので、県内でも体制が整っている自治体になるかと思いますが、それでも人員は限られていますので、専任ということではなく、各担当が様々な事業に従事している状況です。そのような状況ですので、委員御指摘のとおり他部署との連携は有効なものであり、観光やまちづくり、福祉の担当課とは日常的に連携を図っていきたいと考えています。現在のところ、最も連携が進んでいるのが観光分野であり、例えば、小・中学校等の大風文化交流センターの見学に際して当課の職員が展示解説を行うといった取組を行っています。 ICTの活用については全庁的な課題となっており、御指摘のあったAIについても全庁的に利用が促されており、当課でも若手職員が試行している状況です。まだ、目に見える成果としては出てきていませんが、将来的には活用を進めていきたいと考えています。
議長	文化財保存活用地域計画は地域総がかりで文化財の保存・活用を図ることが重要であると思います。例えば、神明貝塚について、見学会や講座、

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議長	展示など様々な場面でアピールしていただきたいと思います。
委員	『クレヨンしんちゃん』関連で外国人観光客が増加しているというお話でしたが、例えば、民俗芸能の体験や神明貝塚を含め市内の文化財を巡るツアーなど、それらの方々が春日部の文化財を体験できる機会が提供できればと感じました。
事務局	文化財保存活用地域計画の認定自治体で構成される文化財保存活用地域計画連絡協議会という組織があり、今年度は「観光コンテンツの造成」というテーマで会議が開催され、オンラインで参加してきたところです。会議では、地域計画に記載している「市の歴史文化の特徴」や「関連文化財群」を巡ってもらうような観光コンテンツの造成に関する具体的な方法論等について講義が行われました。本市の計画でもエコ・ミュージアム構想について記載をしていますので、様々な文化財をつないで市内を広く巡ってもらえるような仕掛けづくりに取り組んでいく必要があると考えています。
委員	全国で認定自治体が増えてきていますが、春日部市は計画の作成から実施まで上手く進めていると思いますので、見直しを図りつつ、着実に計画を推進してもらえればと思います。
議長	事務局から話もありましたが、事業を精査し、重点的に取り組む事業を決めることも必要であると思いますので、バランスを勘案しながら事業を進めてもらえたらと思います。
委員	高齢者がもっている知識や経験を収集し、それを発信することで、春日部の歴史や魅力を伝える一助になると思いますが、福祉施設などで回想法を行っても、そこだけの取組になり発展性に欠けることが多いため、それらを集積できる仕組みがあればと感じています。
事務局	外部の方が、コロナ禍以前に資料館の資料を活用した回想法を行っていましたが、現在は行っていません。郷土資料館としては、例えば、今回の麦わら帽子の展示に際して、かつて製作に関わっていた方々から聞き取りを行うといったような活動にとどまっています。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	最近の高齢者は日常的にメール等も使っていますので、気軽に投稿できるような仕組みがあれば、積極的に活用してもらえるのではないかと思います。
委員	他県の高齢者大学で、語りを集めて歴史を言語化していく講座を担当したことがあります。そこでは、書いてもらうことは重要ではなく、発話の段階でナラティブ、つまり個人の経験や視点に基づく物語が生まれていました。それらの言葉を集めてテキスト化しておくだけでも、今後の活用には有効な方策であると思いますので、ぜひ取り組んでいただければと思います。
事務局	近年、デイサービスの方々の郷土資料館の利用や、施設への資料の貸出が増えており、回想法とまではいきませんが、これらの取組は継続していきたいと考えています。また、展示に先立つ調査や文化財調査の際に様々なお話を伺う機会があり、その都度記録は取っています。それらをまとめて公開するということも、将来的には取り組む必要があると考えています。
議長	記録を取って、データを蓄積しておくことで、将来的に活用できる可能性が広がりますので、よろしくお願いします。
委員	今回の麦わら帽子の展示もそうですが、あることを紹介するだけなのか、それとも地域の歴史や特産品を継続的に活用し発展させるためのものであるのか、その目的を明確に考える必要があります。フジも1,200年の歴史がありますが将来にわたっての保護の仕組みができていません。獅子舞や神楽などの伝統芸能についても後継者不足で途絶えてしまう可能性があります。これらの文化財を地域の魅力とし、それを守り、広め、持続させていくための体制や方法づくりが求められていますし、地元の祭りを観光資源として活用し、外国人観光客を呼び込む仕組みづくりが期待されています。また、持続可能ということを考えると、麦わら帽子や凧、真田紐など地域の特産品を福祉施設の業務として活用し、循環型の文化継承の仕組みを作りたいという思いもあります。
事務局	文化財保存活用地域計画の趣旨が、地域の人々に文化財の重要性を理

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	解してもらい、地域総がかりで保存や活用を目指していますので、委員御指摘のと通りの仕組みづくりが求められています。郷土資料館の企画展示は、すべて春日部に関連する内容で小学生から高齢者まで幅広く地域の魅力に気づいてもらうことを目的としています。今回の麦わら帽子の展示は県内初で、これを契機にさらに発展させたいと思っており、庁内外の連携や協力が重要であると考えています。
委員	この協議会は、文化財の保存・活用について様々な立場から協議する場であると思いますが、年間のスケジュールについて確認させてください。
事務局	年度当初の会議で事業計画の説明、年度末の会議で事業結果の報告と評価という流れを考えていますので、年間2回の会議を予定しています。
議長	市民会議のような組織の立ち上げ状況についてはいかがでしょうか。
事務局	例えば、白岡市ですと、市民提案型の「白岡遺産」という文化財の独自の認定制度があり、それを認定する機関として「白岡遺産保存活用市民会議」という組織があります。本市の計画でも、独自の文化財認定制度について検討するとしていますので、そのような事例を研究していく必要がありますが、直近で市民会議のような組織の立ち上げは予定していません。
委員	計画の中で関連文化財群を設定していますが、これに関係するような事業は予定されているのでしょうか。
事務局	エコ・ミュージアム構想とあわせ、関連文化財群を用いた観光コンテンツの造成といった事業に将来的に取り組む必要があると考えていますが、現状では関連文化財群をダイレクトに用いた事業は展開できていません。しかしながら、通常の講座の中で、市の歴史文化の特徴や関連文化財群のストーリーについてお話はしていますので、まずはそこで浸透させていきたいと考えています。
議長	その他はよろしいでしょうか。

[illegible]

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 7 年 8 月 20 日

署名者の職・氏名

会長 田中 裕子